

平成 20 年度健全化判断比率及び 資金不足比率に関する審査意見書

第 1 審査の期間

自 平成 21 年 7 月 31 日
至 平成 21 年 8 月 25 日

第 2 審査の対象

平成 20 年度実質赤字比率
平成 20 年度連結実質赤字比率
平成 20 年度実質公債費比率
平成 20 年度将来負担比率
平成 20 年度資金不足比率

第 3 審査の手続

審査にあたっては、市長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率が、それらの算定の基礎となった書類をもとに、関係法令に準拠して作成されているか、計数等に誤りがないかを照合、確認するとともに、関係職員からの説明聴取を行い、審査手続を実施した。

第 4 審査の結果

審査に付された次に示す健全化判断比率及び資金不足比率は、それらの算定の基礎となった書類に基づき、いずれも関係法令に準拠して適正に作成されているものと認められた。

1 健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	平成 20 年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率		12.86	20.00
連結実質赤字比率		17.86	40.00
実質公債費比率	8.8	25.0	35.0
将来負担比率	88.2	350.0	

(注)1 上記表中の「-」は、それぞれ実質赤字額、連結実質赤字額がないことを表している。
なお、「0」と表示しないのは、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともにマイナス比率(実質収支の黒字等)となるためである。

2 早期健全化基準及び財政再生基準は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令により定められている。この基準を超えた場合には、財政健全化計画や財政再生計画の策定等が義務付けられる。

2 資金不足比率

(単位：%)

資金不足比率	平成 20 年度	経営健全化基準
公共下水道特別会計 資金不足比率		20.0

(注) 1 上記表中の「-」は、資金不足額がないことを表している。

2 経営健全化基準は、この基準を超えた場合に、経営健全化計画の策定等が義務付けられる。

なお、健全化判断比率等の数値については、次のとおりである。

(1) 実質赤字比率について

実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率である。なお、一般会計等には、一般会計、受託水道事業特別会計が含まれる。

本市の早期健全化基準は 12.86% であるが、一般会計等の実質収支額が黒字であり実質赤字額が生じていないことから、実質赤字比率は算定されない。

(2) 連結実質赤字比率について

連結実質赤字比率は、一般会計等のほか全ての会計を対象とした実質赤字額(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率である。なお、一般会計等、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、駐車場事業特別会計及び公共下水道特別会計が該当となる。

本市の早期健全化基準は 17.86% であるが、一般会計等のほか全ての会計の実質収支額が黒字であり連結実質赤字額が生じていないことから、連結実質赤字比率は算定されない。

(3) 実質公債費比率について

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率である。

本市の早期健全化基準は 25.0% であるが、実質公債費比率は 8.8% であり、基準を下回り健全な範囲内といえる。

(4) 将来負担比率について

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である。

本市の早期健全化基準は 350.0% であるが、将来負担比率は 88.2% であり、基準を下回り健全な範囲内といえる。

(5) 資金不足比率について

資金不足比率は、公営企業（公共下水道特別会計が該当）の資金不足を表すものである。

本市の経営健全化基準は 20.0%であるが、資金不足額が生じていないことから、資金不足比率は算定されない。

第5 意見及び要望

平成 20 年度決算については、健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも基準数値を下回っていた。

しかし、厳しい社会・経済情勢が長期化している中、市の財政状況は、依然として公債費負担が大きく、ここ数年は横ばいで推移する。また、高齢化社会の進展に伴い、医療給付費や扶助費の増加が見込まれるほか、市庁舎をはじめとする多くの公共施設の老朽化が進んでおり、今後、大規模な改修の時期を迎え、多額の財源を必要とする。これからの財政運営については、限られた財源の中で、長期的に事業を見据えなくてはならない状況である。

今日の厳しい財政状況においては、引続き行財政改革への取組みを緩めることなく、今後の見通しを踏まえ、財政の長期的な健全性を確保するためにより計画的、効率的な執行をする必要があり、引続き財政構造の改善に努められるよう要望する。